

# 「親事業者の理不尽な要求を逸らす」

(消費税軽減率・価格転換対策)

参加費  
無料

■日時：平成30年 12月4日(火) 18:30~20:30

■会場：尼崎商工会議所 会議室 阪神尼崎駅より北へ徒歩3分

講師： 特許業務法人いしい特許事務所 代表社員弁理士 渡辺 隆一 氏



## － 講演内容(講師メッセージ) －

特許等の知的財産権を親事業との関係維持のためにどのように利用すればよいのか。

協力会社という環境下で、特許等の知的財産権が、「親事業者の浮気防止」に際立った効果を発揮し、期待する受注量と高い利益率を必ず約束するわけではないが、コンプライアンスを重視し、「協力会社」の特許を尊重する社風がその「親事業者」にあれば、権利取得に向けた投資は意味を持ちます。

「下町ロケット」をめざしましょう。

少しでもご関心のある方はぜひご参加ください。

## ■お申し込みについて

下記に必要事項をご記入いただき、FAX:06-6413-1156へご送信ください。尼崎商工会議所ホームページ(<http://www.amacci.or.jp>)からもお申し込みいただけます。

【お問い合わせ先】尼崎商工会議所 産業部 経営支援グループ

FAX (06) 6413-1156 TEL (06) 6411-2254

「専門家が行う経営に役に立つセミナーシリーズ2018」 申込書  
FAX:06-6413-1156

事業所名			
住所	〒 -		
参加者1		TEL	
参加者2		FAX	
E-mail			

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報は、当研究会に関する事業活動並びに尼崎商工会議所からの各種情報提供の目的のみに使用いたします。